

紺綬褒章のご案内

東京工業大学基金へのご支援に対する 「紺綬褒章」ご推薦について

紺綬褒章は国の褒章制度の一つで、公益のために私財（個人500万円以上、法人等は1,000万円以上）を寄附された方に授与されます。
 東京工業大学は、内閣府賞勲局より、この「紺綬褒章」の公益団体として認定されております。
 東京工業大学基金へご寄附をいただき、「紺綬褒章」の推薦要件に合致されている方（受章されるご意思のご確認の後）については、本学から文部科学省（同省から内閣府へ）へご推薦をさせていただいております。

紺綬褒章に該当する条件

●個人への授与

ご寄附の金額	授与されるもの
500万円以上	紺綬褒章、章記
1,500万円以上2,500万円未満	紺綬褒章、章記、木杯第五号
2,500万円以上5,000万円未満	紺綬褒章、章記、木杯第六号
5,000万円以上	紺綬褒章、章記、木杯第七号

※紺綬褒章をすでに授与された方が、さらに同種の褒章を授与される場合には、褒章にかえて飾版が授与されます。飾版は、銀製の細長い板状のもので、銀飾版が5箇に達したときは金飾版と引き換えることができます。

●法人・団体への授与

法人・団体で1,000万円以上ご寄附された場合、受章者名を法人・団体等とした褒状（賞状）が授与されます。

※画像：内閣ホームページより



紺綬褒章



飾版(銀)



飾版(金)



章記

ご推薦から受章までの流れ

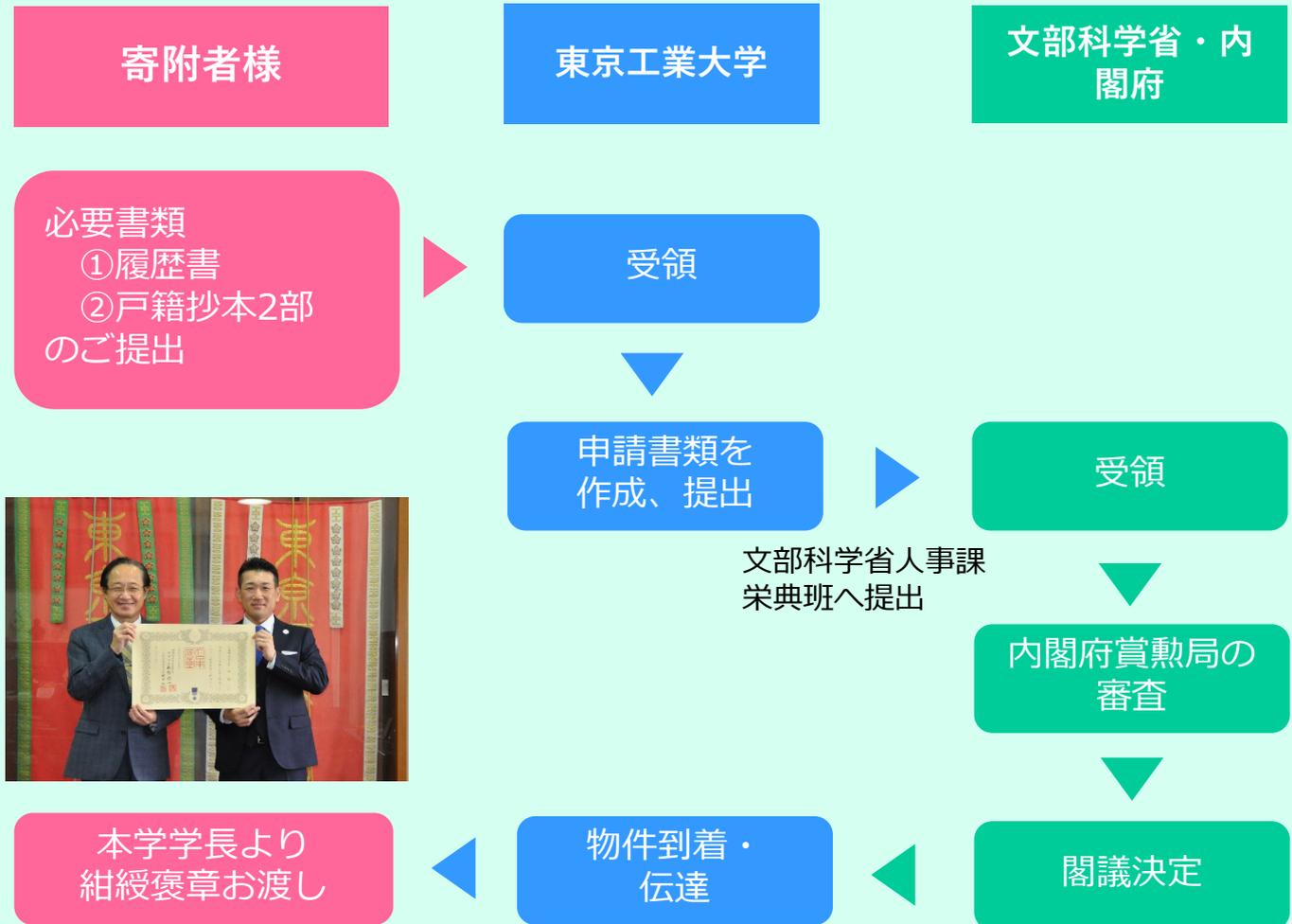
ご推薦に必要な書類

①履歴書

本籍、現住所、氏名、生年月日、学歴、職歴、賞罰などをご記入いただきます。

②戸籍抄本（2部）

受章までのフロー



- * 予めお申し出いただいた分納によるご寄附もご推薦の対象となります（ご寄附の完納時点でご推薦）。
- * 申請から受章まで、全体でおおよそ1年程度かかります。また、閣議決定後1～2か月（ほどで本学に物件が届きます）。
- * 受章は政府官報を通じて発表されます。
- * 審査は、内閣府賞勲局にて行われます。審査内容・審査結果の理由等についてのご回答、また、受章の確約はできかねますこと、あらかじめご了承ください。



東京工業大学社会連携課

電話 03-5734-2415・2417

FAX 03-5734-2485

Email syaren@jim.titech.ac.jp



お問い合わせ
フォーム



東工大基金
寄附申込フォーム